

獨立行政法人

環境再生保全機構

Environmental Restoration and Conservation Agency

環境報告書 2011

ERCA

Environmental
Report 2011

ERCA

Environmental Report 2011

独立行政法人環境再生保全機構 環境報告書 2011

【編集方針】

本報告書は、独立行政法人環境再生保全機構の業務運営における環境配慮の取組等を中心に報告しています。

【対象範囲】

環境再生保全機構本部及び大阪支部

【対象期間】

2010年4月1日～2011年3月31日

【発行時期】

2011年9月

【参考にしたガイドライン】

「環境報告ガイドライン2007年版」環境省

【お問い合わせ先】

独立行政法人環境再生保全機構

総務部総務課

〒212-8554

神奈川県川崎市幸区大宮町1310番

ミュージア川崎セントラルタワー 8階

TEL 044-520-9501

FAX 044-520-2131

目次 CONTENTS

- 1 理事長メッセージ
- 2 ERCAの概要
- 3 環境配慮に関する基本方針
- 4 環境配慮のための実行計画
- 5 環境配慮のための実行計画の具体例

地球環境基金部



ERCA

Environmental Restoration and Conservation Agency の各頭文字を取った機構の略称です。

シンボルマーク

青々とした空に「自然の風」が運んでくる「きれいな空気」、「流れる雲」をモチーフにデザインしています。



石綿健康被害救済部



- 6 環境配慮のための業務トピックス
- 7 社会的貢献の取組み
- 8 その他の取組み
- 9 第三者意見
- 10 監事による評価結果
- 11 おわりに

予防事業部



1 理事長メッセージ

東日本大震災が発生し、甚大な被害をもたらしました。亡くなられた方々に謹んで哀悼の意を表するとともに、被災者の方々に心よりお見舞い申し上げます。

ERCAは、その業務自体が環境保全を目的としており、業務を適切に遂行することによって環境保全に貢献していると考えております。それだけに、業務の遂行に際しては、常に環境に配慮しつつ、社会的責任を果たせるよう努めております。

さて、ERCAの環境報告書の公表も今回で6度目となりました。平成22年度に行った環境配慮の取組みについて、職場の様子も交えながらご紹介させていただきます。

今回は特に、平成23年3月11日に発生した東日本大震災以降、職員が一丸となって取り組んだ節電について、さらに、新たな試みとして、職員の通勤やERCAの業務活動に伴う二酸化炭素の排出量について詳しく記載いたしましたので、ぜひご一読いただきますようお願い申し上げます。

本報告書が、より多くの方々にERCAの活動を知っていただき、また、ご理解を深めていただくための一助になることを願っております。

独立行政法人環境再生保全機構

理事長 漆 亮 策



独立行政法人 環境再生保全機構



■ 経営理念 (ERCAビジョン)

私たちは、環境分野の政策実施機関として良好な環境の創出と保全に努め、地球規模で対策が必要となる環境問題に対し、ERCAが有する能力や知見を活用して、国内外からの様々な要請に応えることにより、真に環境施策の一翼を担う組織となることを目指します。



2 ERCAの概要

設立年月日及び根拠法

- 根拠法
独立行政法人環境再生保全機構法
(平成15年法律第43号)
- 設立年月日
平成16年4月1日
- 役職員数
150名(平成23年4月1日現在)

目的

公害に係る健康被害の補償及び予防、民間団体が行う環境の保全に関する活動の支援、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理の円滑な実施の支援、廃棄物最終処分場の維持管理積立金の管理、石綿による健康被害の救済等の業務を行うことにより、良好な環境の創出その他の環境の保全を図ることを目的としています。

業務内容

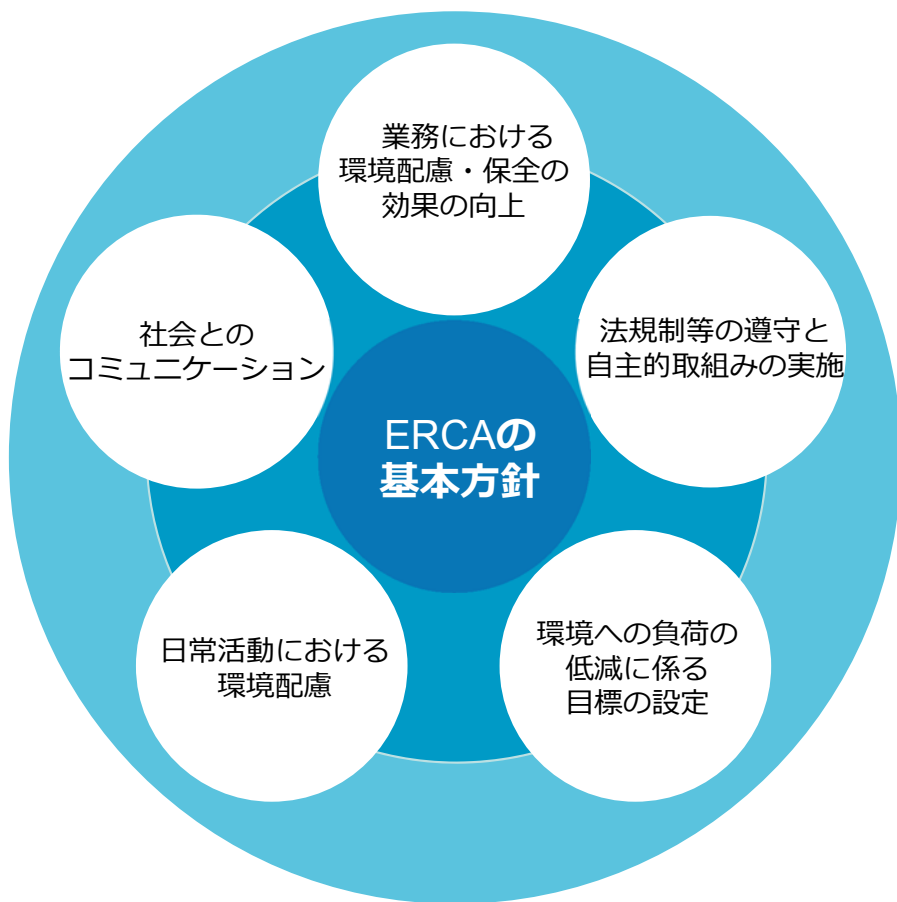
- 公害健康被害補償業務
公害健康被害者を迅速かつ公正に救済するため、民事責任を踏まえて汚染原因者の費用負担により、補償給付等を行う業務
- 公害健康被害予防事業
大気汚染の原因者である事業者等から拠出された拠出金と国からの出資金による基金の運用益により、大気汚染の影響による健康被害を予防するための事業を実施
- 地球環境基金事業
国からの出資金と広く国民からの寄付金により基金を造成し、この運用益と国からの運営費交付金により、内外の民間団体(NGO/NPO)の活動を支援
- ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理助成事業
国、都道府県からの補助金等からなるPCB廃棄物処理基金により、中小企業者等が保管するPCB廃棄物の処理に係る費用を軽減
- 最終処分場維持管理積立金管理業務
特定廃棄物最終処分場の設置者が、処分場の埋立終了後、その維持管理に必要な費用を期間中に積み立て、ERCAがこれを管理
- 石綿健康被害救済業務
石綿による健康被害の迅速な救済を図るため、石綿により指定疾病にかかった方及び石綿による疾患に起因して死亡した方の遺族に対し、医療費、特別遺族弔慰金等を支給
- その他の事業
旧環境事業団から承継した建設譲渡事業及び貸付事業に係る債権の管理・回収

主務大臣、主務省

①	役職員及び財務・会計等に係る管理業務	環境大臣
②	民間団体が行う環境保全活動の支援業務及びこれらに付帯する業務	環境大臣、農林水産大臣、経済産業大臣及び国土交通大臣
③	②の業務以外の業務	環境大臣
④	機構業務の特例(債権の管理・回収等)	環境大臣

3 環境配慮に関する基本方針

環境配慮に関する基本方針とその取組み



ERCAは、環境分野の政策実施機関として、良好な環境の創出その他の環境の保全を図るため、あらゆる業務において、次に掲げる基本方針に従い、環境配慮を進めています。

■業務における環境配慮・保全の効果の向上

業務の遂行に当たって、常に環境に配慮し、環境保全の効果の向上を目指し、継続的な改善に努めます。

■法規制等の遵守と自主的取組みの実施

環境関連の法規制等を遵守するとともに、自主的取組を実施し、より一層の環境保全を図ります。

■環境への負荷の低減に係る目標の設定

省エネルギー、省資源及び環境物品等の調達に関する目標を設定し、環境への負荷の低減を図ります。

■日常活動における環境配慮

全ての役職員の環境配慮に関する意識の向上を図り、業務遂行時はもちろんのこと、日常活動においても、常に環境配慮に努めるようにします。

■社会とのコミュニケーション

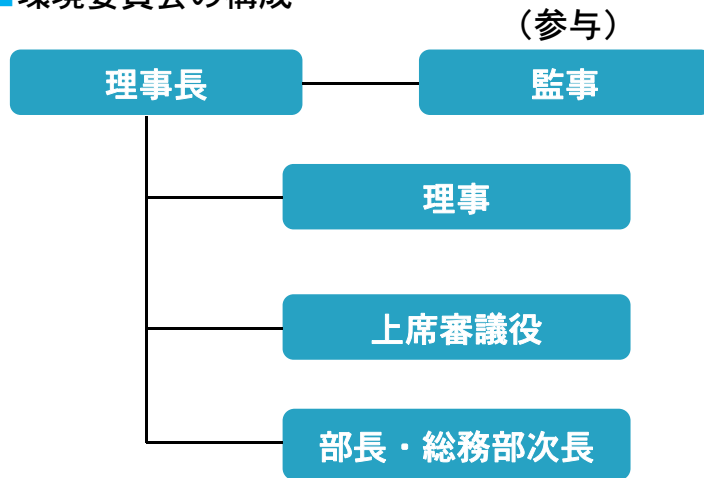
社会と広く双方向のコミュニケーションを図り、情報開示に努めます。

4 環境配慮のための 実行計画

環境委員会

ERCAでは、業務運営における環境配慮を推進するため、理事長を委員長とする環境委員会を設置し、環境配慮のための実行計画、環境物品等の調達、環境報告書等に関して調査審議しています。

■環境委員会の構成



環境配慮のための実行計画

日常業務の遂行にあたっての「環境配慮のための実行計画（平成22年4月1日）」を定め、エネルギー及び資源の有効利用や節減等に努めています。ERCAの業務が、事務所におけるデスクワークが中心であることを踏まえ、事務所での電気使用量の削減やコピー等の用紙使用量の削減等の項目について目標を定めています。

用紙類の使用量の節減	<ul style="list-style-type: none"> 資料の作成に当たっては、極力簡潔なものとする。 印刷やコピー枚数は必要最小限とする。 コピーは両面コピーとする。 ミスコピー等により不要となった片面コピーの紙類は、情報の漏洩に留意の上、その裏面をメモ用紙等に再利用する。 個人保有の書類は極力削減し、担当スタッフ共通の書類としてファイリング、または、電子情報として共有フォルダに保存する等保存書類の削減に努める。 LANの活用により、機構内の連絡等の紙の配布は行わない。 最終的に不要となった紙類は、分別回収ボックスに入れる。 委託業務等の報告書は、必要最小限の部数に留める。 使用用紙量を適宜把握し、四半期毎に職員に周知する。
電気使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> 昼休みにパソコンの電源を切る。 パソコンの電源を切る場合、主電源スイッチのある機器についてはそのスイッチも切る。 昼休み及び帰宅時にFAX機能のないプリンタ又はコピー機の電源を切る。 執務室内は昼休み消灯する。また、各部において帰宅時に各部関係の電源は消して帰る。 夏季においては、服装の軽装化の励行により適温確保を図る。 冬季においては、暖房に頼り過ぎず働きやすく暖い服装にすることにより適温確保を図る。 電気使用量を毎月把握し、四半期毎に職員に周知する。
役職員に対する環境教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 役職員に対して、環境教育を推進する。
受託業者に対する働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> ERCAが発注する事業等については、適切な環境保全の取組みがなされるように、入札時および発注時に必要な事項を盛り込む。
その他環境への配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> 上水使用の節減を励行する。 冷蔵庫の廃棄の際には、フロン類が確実に回収されるよう適切な発注を行う。
削減目標	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度比で増加させないように努める。なお、電気使用量については、OA機器及び照明等を対象とする。

5 環境配慮のための 実行計画の具体例

分別回収の推進

電気使用量の削減

グリーン購入（文房具類等）の推進

用紙使用量削減

ERCAでは日々の業務の中で環境配慮を実施しています。オフィスを見渡せば、様々な環境配慮の取組みを見ることができます。組織としての取組みだけでなく、職員一人一人が率先して行っている環境配慮の取組みもあります。ここでは、それらの環境配慮の具体例を紹介したいと思います。

■電気使用量の削減
ERCAの節電チャレンジ
……………P07

■グリーン購入・調達の推進
ERCAの物品調達の仕組みと成果
……………P10

■分別回収の推進
組織全体で積極的に分別回収
……………P08

■温室効果ガスの排出量算定
“CO2算定”初の試み
……………P11

■用紙類の使用量削減
小さな工夫を重ねて
紙使用量大幅減
……………P09

電気使用量の削減

ERCAの節電チャレンジ

業務活動に伴う環境への負荷の低減を図るため、電気使用量の削減に積極的に取り組んでいます。

平成22年度の目標：
平成21年度比で増加させないように努める

※対象はOA機器及び照明等

■電気使用量削減のためのERCAの取組みの具体例

- ・冷暖房の設定温度は、冷房28℃以上、暖房20℃以下とする。
- ・夏期における軽装（クールビス）、冬期における重ね着等服装（ウォームビス）を徹底し、冷暖房の使用を抑える。
- ・執務室内の照明を一部取り外し、必要な部分のみ点灯する。
- ・昼休みには原則消灯する。
- ・ロッカー室や倉庫等の照明は、普段は消灯し、使用時にのみ点灯する。
- ・離席時や着席していても長時間使用しない場合は、机上パソコンのモニター電源を切る。
- ・夜間・休日は、パソコン、FAX機能のないプリンター等の主電源を切り、待機時消費電力を削減する。
- ・電気使用量を毎月職員へ周知する。

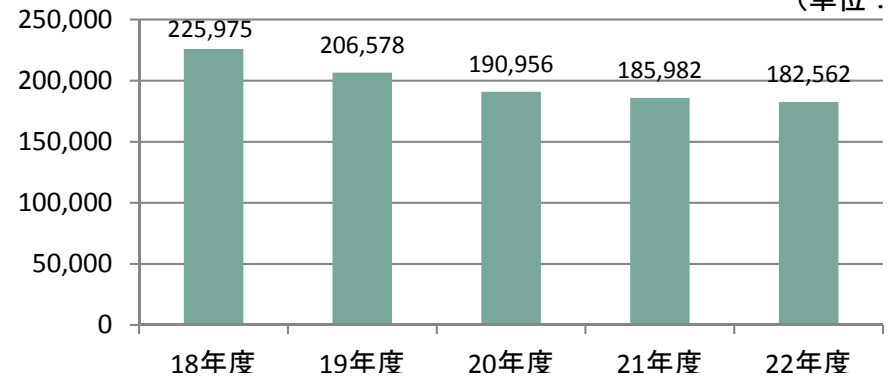
■平成22年度 電気使用量

平成22年度の電気使用量は、前年度と比較すると年間を通じて3,420kwhの削減、率にすると**1.8%の削減**を達成しました。【表1】
また、平成18年度から5カ年度にわたる年度別の電気使用量も着実に減少しています。【表2】

【表1】 平成22年度の電気使用量（本部・大阪支部合計）
(単位：kWh)

	22年度	21年度	増減	
			量	率
第1四半期	47,884	50,233	▲2,349	▲4.7%
第2四半期	49,433	47,885	1,548	3.2%
第3四半期	44,909	43,317	1,592	3.7%
第4四半期	40,336	44,547	▲4,211	▲9.5%
合計	182,562	185,982	▲3,420	▲1.8%

【表2】 年度別の電気使用量（本部・大阪支部合計）
(単位：kWh)



Column Column

電気使用量を周知することの意義を実感



総務部 総務課
節電担当

貸ビルに入居しているERCAでは、役職員、ERCA来訪者及びビル管理事務所が協力しなければ節電を推進することができません。

ビル管理事務所からは、毎月、総務担当に空調、コンセント、照明等の用途別の電気使用量データが報告されてきます。このデータを元に、表やグラフを作成し、データの「見える化」を行います。消費量の大きな用途を特定し、電気使用量の減った理由、増えた理由を分析します。

そして、その成果を職員に対してデータを示し、達成感や意識共有につながるよう効果的な情報提供を心がけています。

分別回収の推進

組織全体で積極的に分別回収

ごみの分別回収に積極的に取り組み、環境への負荷の低減と資源の再利用に努めていきます。



紙系ごみをはじめ、ごみの排出量をもっとも多くなる時期は毎年人事異動の多い4月に集中するため、こうした特定時期のごみの量をいかに減らしていくかが今後の課題となっています。

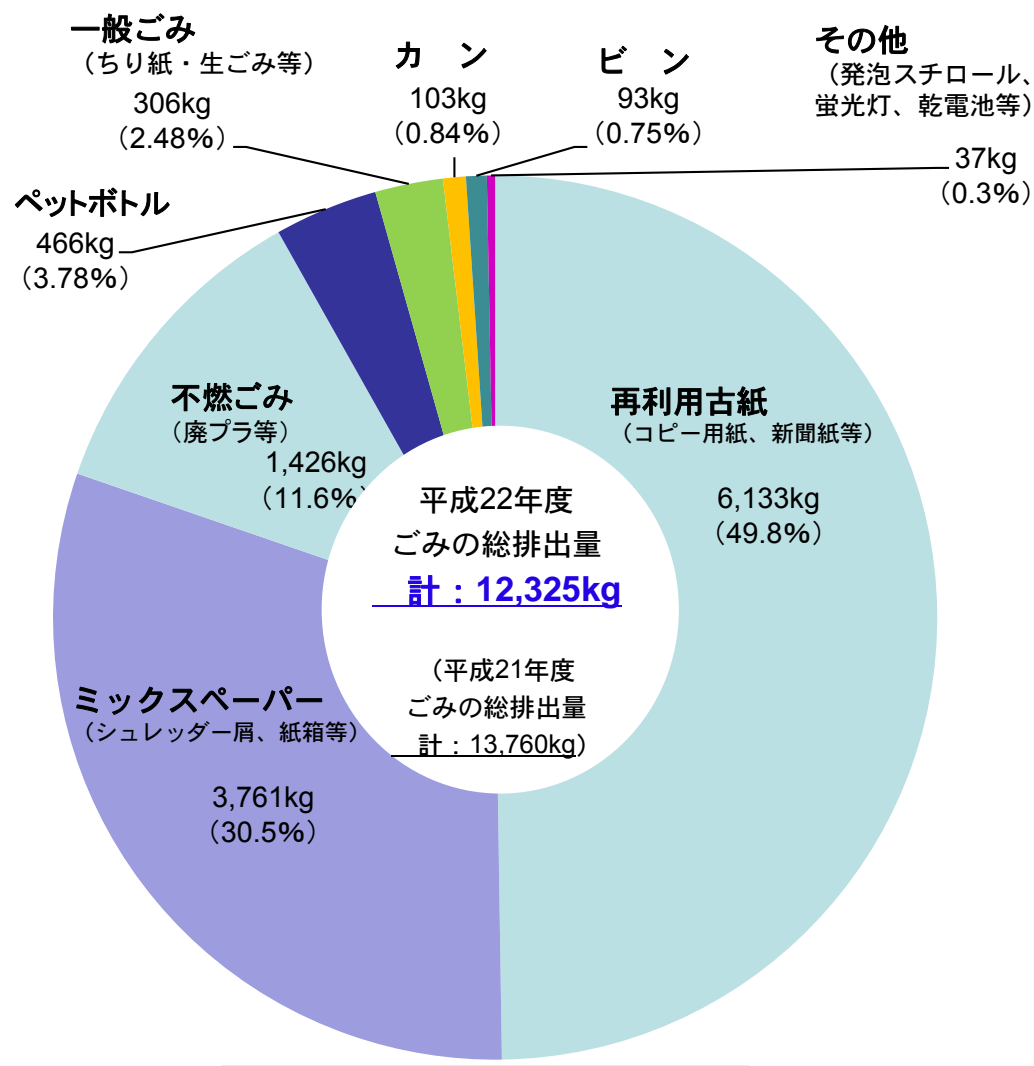
ERCA本部が入居しているオフィスビルでは、「再利用古紙」「ミックスペーパー」「不燃ごみ」「ペットボトル」「カン」「ビン」等のごみの分別回収に力を入れています。

平成22年度ERCA本部内のごみの総排出量の内訳は、紙系ごみが全体の80.3%と大きな割合を占めていますが、これらは特殊処理により、トイレットペーパー等に100%リサイクルされています。

また、前年度のごみの総排出量と比較すると、トータルで1,435kg減、約10%のごみが削減されました。



個人机脇のくずかごに捨てられる紙ごみは、ミックスペーパーとして分別回収された後は、特殊な処理をされてトイレットペーパー等に再生されています。



ERCA本部ごみ 総排出量の内訳

Column

ERCA全体で取り組んでいる分別回収のほか、職員が個人的に行っている社会貢献的な分別回収の事例をご紹介します。



地球環境基金部 基金管理課

使用済み切手の回収

回収された使用済み切手は、国内外のさまざまな福祉のために役立てられています。

私の所属する地球環境基金部では、国の内外のNGOに対して活動資金の助成をしているため、海外の珍しい切手なども手に入るので、楽しみながら回収をしています。



経理部 会計課

ペットボトルキャップの回収

ペットボトルキャップをリサイクル推進団体へ送っています。

キャップ回収により、再資源化やCO2の削減につながるほか、キャップの売却益で世界の子供たちにワクチンを贈ることができます。

用紙類の使用量削減

小さな工夫を重ねて紙使用量大幅減

ERCA本部で排出されるごみの内訳のトップは紙系ごみ。
特にコピー用紙の使用量の削減に力を入れて、様々な工夫を積み重ねています。

■平成22年度の使用量の削減

平成22年度の使用量の削減 (A4用紙換算) は、1,779,500枚 (平成21年度) から1,500,000枚 (平成22年度) と279,500枚削減しました。

平成21年度比で**15.7%削減**したこととなり、「平成22年度の使用量の削減目標：平成21年度比で増加させないように努める」を達成し、大幅な削減となりました。

平成22年度の使用量 (本部・大阪支部合計) (単位：枚)

	平成22年度	平成21年度	増減	
			枚数	率
第1四半期	368,000	803,500	▲435,500	▲54.2%
第2四半期	466,000	234,000	232,000	99.1%
第3四半期	258,500	300,500	▲42,000	▲14.0%
第4四半期	407,500	441,500	▲34,000	▲7.7%
合計	1,500,000	1,779,500	▲279,500	▲15.7%

■こんな取り組みをしています

ERCAでは、役職員に対して次のような呼びかけや取り組みを行っています。

☆内部向け資料等は、閲覧ページに掲載して、印刷またはコピーによる用紙の使用をできるだけ少なくする。

☆外部への公表資料等については、ホームページに掲載するなど、冊子等の作成は必要最小限の量とする。

☆研修・講習会、説明会等では、プロジェクターの使用や資料のコンパクト化等、配付資料を少なくする工夫をする。

☆ミスコピーを防止するため、使用前に各自設定を確認するとともに、次に使用する人に配慮して、使用後は必ず設定をリセットする

☆プリンターやコピー機で複数ページの印刷をする場合は、原則として両面印刷として、可能な限り縮小・集約印刷を活用する。

☆可能な限り、裏紙 (片面使用済みのコピー用紙) を使用する。

☆印刷枚数を記帳することで、印刷枚数の管理と削減意識の向上に努める。



内部で使用する資料は、両面印刷はもちろんのこと1枚の紙に2枚分のデータを印刷する、2アップ印刷の利用を推進しています。

Column Column

紙削減を意識した課内会議



地球環境基金部
地球環境基金課

課内会議や報告会などを実施する際には、会議室でプロジェクターを積極的に活用することにより紙の使用量をなるべく削減するよう心掛けています。1回の削減量はたいした量ではありませんが、コツコツ地道に実施することが必要だと考えています。

グリーン購入・調達推進

高い環境意識と方針で実現 ERCAの物品調達の仕組みと成果

毎日使うものだからこそ環境意識を。
ERCAでは法令に基づいて、日々の仕事で使う商品に調達方針を定めています。

ERCAでは「国等による環境物品等の調達推進等に関する法律（グリーン購入法）」に基づき、調達方針を定めています。その方針では、環境負荷の少ない商品を調達するため、商品一つ一つに詳細な基準を設けています。実際に調達する場面では、担当者が厳しい目で商品のデータをチェック。基準をクリアした商品であるかを徹底的に調べた上で、購入しています。

平成22年度の調達方針では対象としたすべての商品を、100%基準をクリアして調達することを目標としていましたが、調達した61種の商品のうち、特定の機能が必要な「ゴム印」一種だけにグリーン購入適合品がなく、調達できませんでした。



その調達方針の基準ですが、一言で基準といっても、商品によって中身は大きく違います。たとえば「コピー用紙」なら次のとおりです。

1. 古紙パルプ配合率70%以上。
2. バージンパルプが使用される場合
その原料の原木は、伐採に当たって原木の生産された国は地域における森林に関する法令に照らして手続きが適切になされたものであること。
ただし、間伐材により製造されたバージンパルプ及び合板製材工場から発生する端材、林地残材・小径木等の再生資源により製造されたバージンパルプに適用しない。
3. 塗工（色乗りを良くする薬剤を塗ること）されていないものについては色度が70%程度以下。
4. 塗工されているものについて、塗工量が両面で30g/m²以下。
5. 再利用しにくい塗工が施されていないこと。

コピー用紙だけでも、これだけ厳しい基準があるほか、「配慮事項」とよばれる、できれば配慮したい内容も別に定められています。

ERCAでは紙一枚の調達にも環境配慮を忘れません。



Column Column

多様な環境マークに戸惑うことも



経理部 経理課

物品調達・管理担当

『エコマーク』や『グリーン購入適合商品表示』のほかにも、メーカーや販売店が独自に作成した環境配慮マークが、文房具に限らず様々なものについています。独自のマーク（多くが緑色）は「環境配慮商品です！」という意味の表示ですが、中にはグリーン購入法の基準をクリアしていないものもあります。それらのマークを見て職員から購入の要望があったときは、グリーン購入法適合品かを確認して、基準をクリアしていなければ、ほかの商品への変更をお願いしています。

またあるとき、いつも使っている文房具メーカーのカタログやwebサイトで、グリーン購入法適合品が見つからないことがありました。そのとき似た商品をグリーン購入法の商品紹介サイトで見つけましたが、現在も生産されているか分からず困ってしまいました。しかし、諦めずメーカーの環境部門に電話をかけて、今も生産中との確認を得ることができ、最終的に購入できたときはほっとしました。

温室効果ガスの排出量算定

“CO₂算定”初の試み

ERCAでは、この度初めて、事務・事業により排出する二酸化炭素の算定を行いました。ERCAの事業に合った算定方法を試行錯誤を繰り返しながら検討し、試行的ではありますが、結果をとりまとめました。

■今回初めてCO₂排出量の算定を試みた経緯は？

社会を構成する者が地球温暖化問題は自らの行動に起因して起こる問題であることを意識し、これを「自分ごと」と捉えていくこと、そのために自らのCO₂排出量を把握することが重要です。

ERCAでは、環境委員会が中心となって、平成17年度から「環境配慮のための実行計画」を毎年度作成し、CO₂の排出削減に継続して取り組んでいます。平成23年度の実行計画には新たに「ERCAが自ら行う事務・事業により排出する温室効果ガス（CO₂）排出量を把握し、年1回公表すること」という項目を盛り込みました。それを踏まえ、22年度の排出量について試行的に算定することとしました。

■算定の方法は？

基本的な考え方については、環境省の「カーボン・オフセットの対象活動から生じる温室効果ガス排出量の算定方法ガイドラインVer.2.0(平成23年4月)」に準拠し、通勤・出張に係る排出量、オフィスでの排出量、ERCA主催の会議・イベントに係る排出量を算定の範囲とし実施しました。

オフィスにおける排出量については、ガイドラインではパソコン、コピー機等のオフィス機器が算定の対象となっているところを、今回の算定では照明等を含む電力使用から、紙の使用、廃棄物まで幅広く算定の対象としています。

なお、算定作業を効率的に行うために、ERCAの業務に合わせ一部簡便化して実施しました。また、算定作業に関わる職員の負担を軽減するため、計算式の入った電子ファイルを作成し、いくつかのデータを入力するだけで簡単に計算できるような工夫もしました。

Column Column

初めての試みで苦労



CO₂排出量算定チーム

■作業を始めてからは、この数字は簡単には算定できない、前年度の資料なので入手が難しいなど、資料収集には時間がかかりました。特に、イベントに係る排出量については、参加者の実態を詳細に把握するのが難しかったため算定に苦労しました。

その中で、ガイドラインの主旨に極力沿う形にしていこうと5人のメンバーを中心に話し合いを重ねました。初めての作業でしたので、各部担当者からの質問も多く対応に追われましたが、関係者の協力もあり、日常業務と両立させて、何とか短期間でまとめることができました。

■今後に向けた課題については、例えば、旅費請求書には、予めCO₂排出量を記載する欄を設ける、会議・イベント開催時には参加者がどこから来たかを可能な範囲で記録するなど、算定作業を効率的に進めるための見直しが必要です。

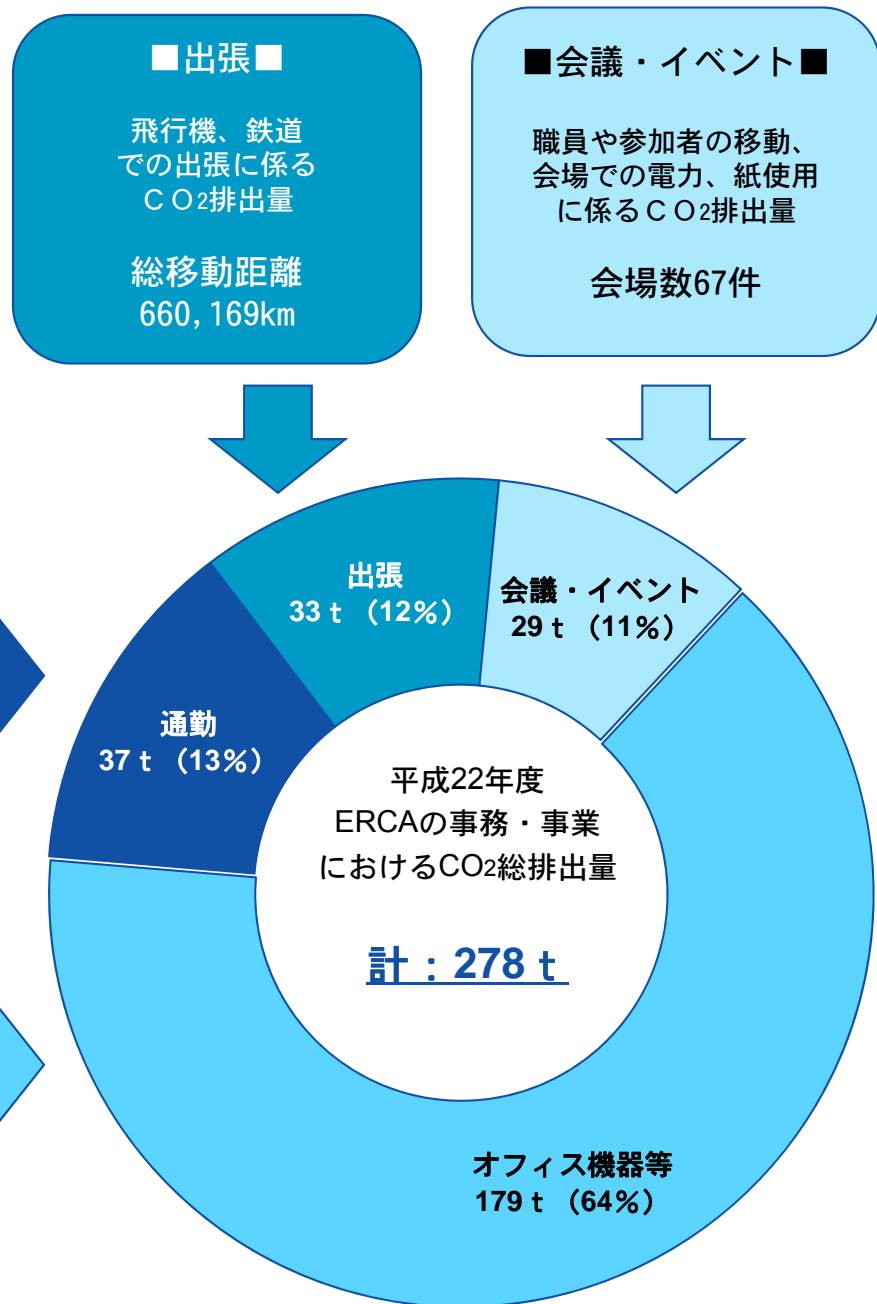
また、職員への排出量削減へ向けた意識付けを引き続きどう行っていくか、算定の精度を高めるためにはどうしたらよいかなど、組織として、また個人として取り組むべき課題も明らかになりました。このように、今後に向けた課題を把握することも、今回の目的でした。

職員一人ひとりがCO₂排出量を認識することで、地球温暖化防止に少しでもつなげていきたいと思っています。

環境配慮のための実行計画の具体例 (6)

■ERCAのCO₂総排出量とその内訳

平成22年度においてERCA自体が事務・事業により排出したCO₂を下図に示します。初めての算定作業なので、前年度と比較するなどの評価はできませんが、まずは現状を把握することが重要と考えています。



■通勤■
電車での通勤に係るCO₂排出量
対象者166名

■オフィス機器等■
電力、紙の使用
廃棄物に係るCO₂排出量
オフィス面積3,019m²

■出張■
飛行機、鉄道での出張に係るCO₂排出量
総移動距離660,169km

■会議・イベント■
職員や参加者の移動、会場での電力、紙使用に係るCO₂排出量
会場数67件

Column Column

ERCAのCO₂排出量はどれくらい？

ERCAの事務・事業により一年間に排出したCO₂量は、約278tでした。この278tという量ですが、それが多いいのか少ないのか、把握しづらいものです。そこで、身近なイメージしやすいものと比較してみました。

■樹木が1年間に固定しているCO₂の量と比較

例えば、ケヤキ1本（樹齢30年）の年間CO₂固定量は143.6kg/年（参考：国土交通省国土技術総合研究所）ですので、約1,936本分に相当します。



■自動車から排出されるCO₂の量と比較

自家用乗用車1台から排出されるCO₂は年間約2,300kg（年間走行距離1万キロ、燃費値10km/l換算）ですので、約121台分に相当します（ガソリン 2.32 kg-CO₂/l：環境省地球環境局2007.3「温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン」より）。



6 環境配慮のための 業務トピックス

機 構 用

平成 年度汚染負荷量賦課金申告書

独立行政法人環境再生保全機構理事長 殿 平成 年 月 日

公害健康被害の補償等に関する法律第55条第1項の規定に基づき、次のとおり申告します。

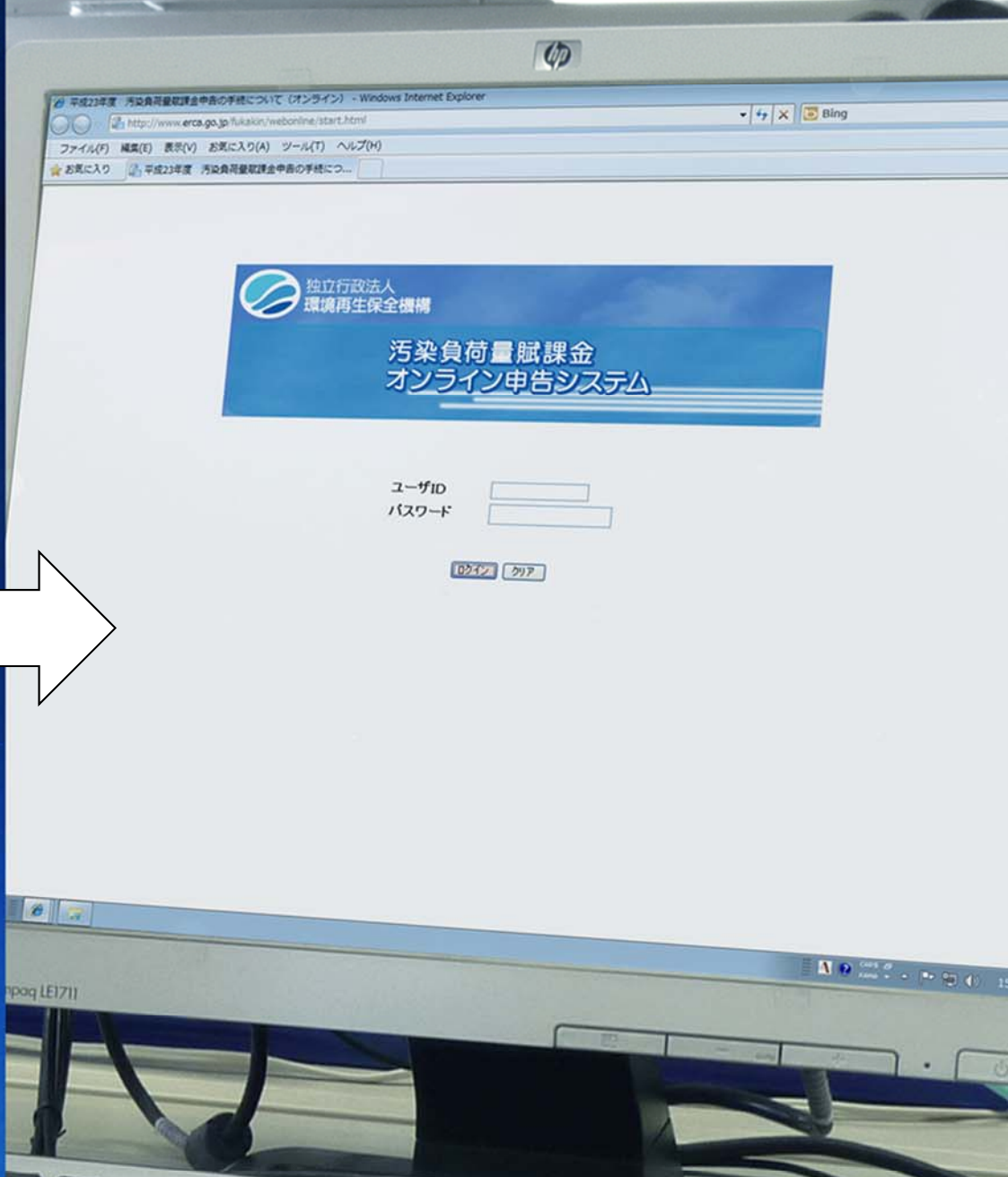
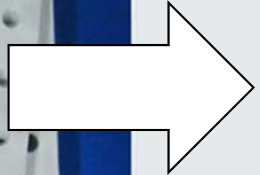
申出者種別	申出者名	住所	電話番号	代表者氏名	同 左 代理人
① 地方公共団体	〒 番 号				
② 事業者	〒 番 号				
③ 指定第1種事業者	〒 番 号				

④ 課税対象施設

施設種別	施設名	所在地	構造	延べ面積	1階以上の延べ面積	1階以上の延べ面積のうち	2階以上の延べ面積	1階以上の延べ面積のうち	1階以上の延べ面積のうち	1階以上の延べ面積のうち	1階以上の延べ面積のうち
						用途別延べ面積					
工場											
倉庫											
事務所											
店舗											
住宅											

⑤ 課税対象施設の利用状況

施設名	1階以上の延べ面積	2階以上の延べ面積	1階以上の延べ面積のうち	1階以上の延べ面積のうち	1階以上の延べ面積のうち	1階以上の延べ面積のうち



電子申告を行うことで、申告に必要な用紙の使用量を節約することができるとともに、納付義務者の事務処理負担を軽減することができます。

オンライン申告による申告用紙の削減

汚染負荷量賦課金の電子申告の現状とさらなる推進に向けた取組み

ERCAでは、汚染負荷量賦課金の申告について、電子申告による申告を推進しています。これにより、納付義務者の事務処理負担を軽減し、申告に使用する紙を節約しています。

全国で約8,500の対象事業所で使用する申告用紙の印刷部数は、平成19年度は63,400部であったのに対し、平成22年度には50,800部に減少(▲19.8%)しています。

■汚染負荷量賦課金申告の現状

納付義務者の事務処理負担軽減とペーパーレス化による用紙使用量の削減のために、汚染負荷量賦課金の電子申告を推進しています。

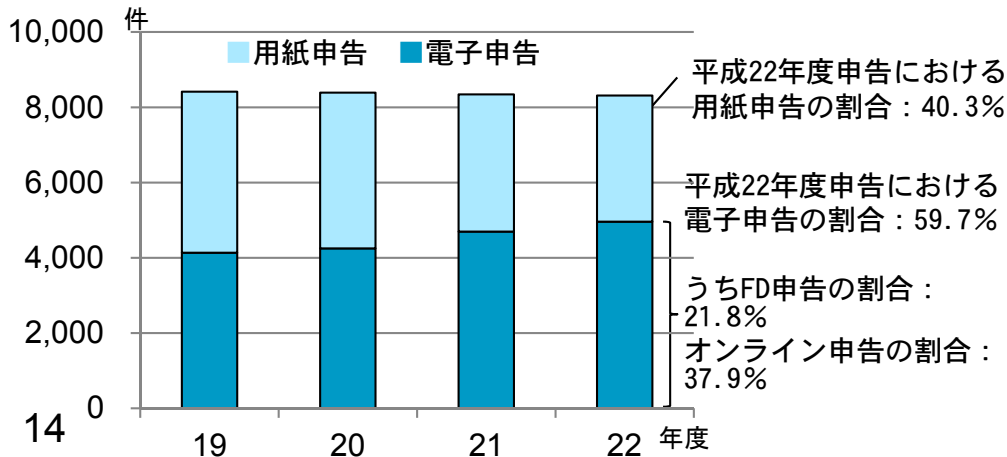
汚染負荷量賦課金の申告では、従来専用の用紙を使用していましたが、電子申告の導入により、専用の用紙を使用することなく、汚染負荷量賦課金の申告を行うことが可能になりました。なお、電子申告には、フロッピーディスクによる申告(平成11年度から導入開始)と、オンラインによる申告(平成15年度から導入開始)があります。

■申告に占める電子申告の割合

納付義務者の事務作業の軽減、申告に使用する用紙の節約のほか、電子申告には多くのメリットがありますので、汚染負荷量賦課金の申告に占める電子申告の割合は着実に増加しています。

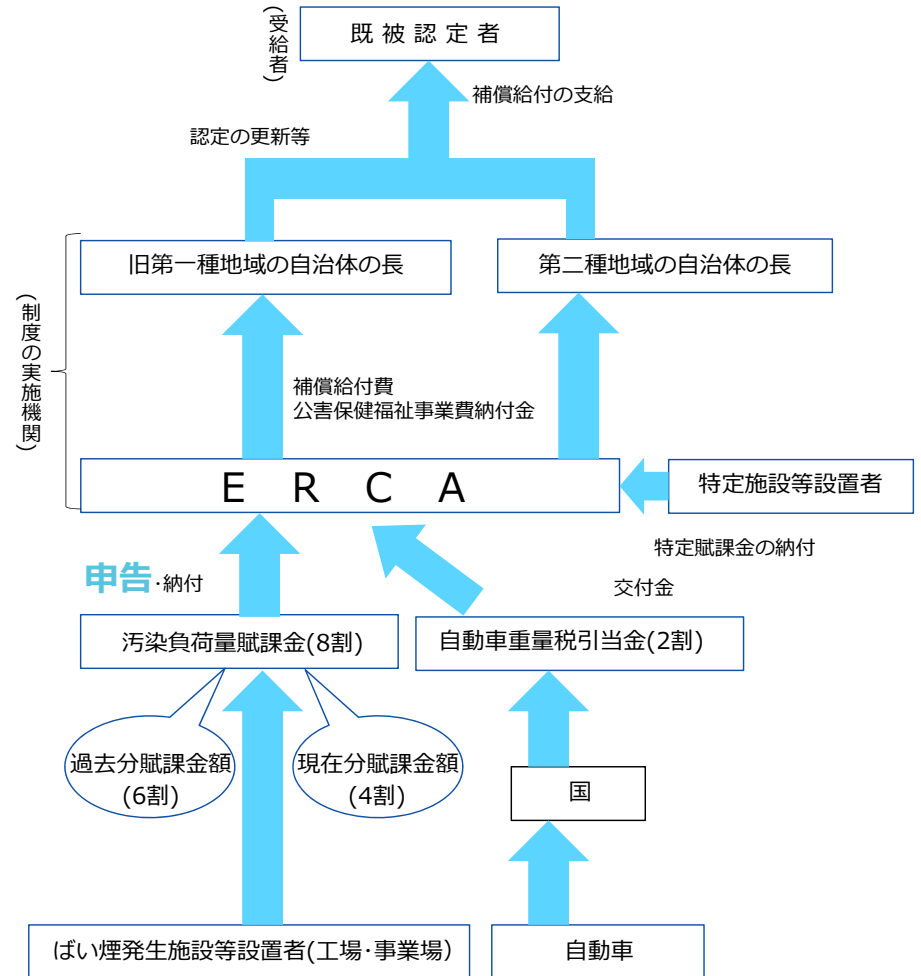
下のグラフのとおり、平成22年度申告では全申告件数の59.7%を占めるまでになり、前年度比3.4%の増加となっています。特に、用紙の申告書の提出も不要となるオンライン申告の割合が、年々増加しています。

◇汚染負荷量賦課金の申告割合(平成19~22年度申告分)



◎汚染負荷量賦課金

公害健康被害補償制度(下記フロー)における補償給付及び公害保健福祉事業に必要な費用の相当分(汚染負荷量賦課金)をばい煙発生施設等設置者(工場・事業場)から徴収しています。それを公害に係る健康被害発生地域の都道府県等(旧第一種地域の自治体の長)に納付しています。

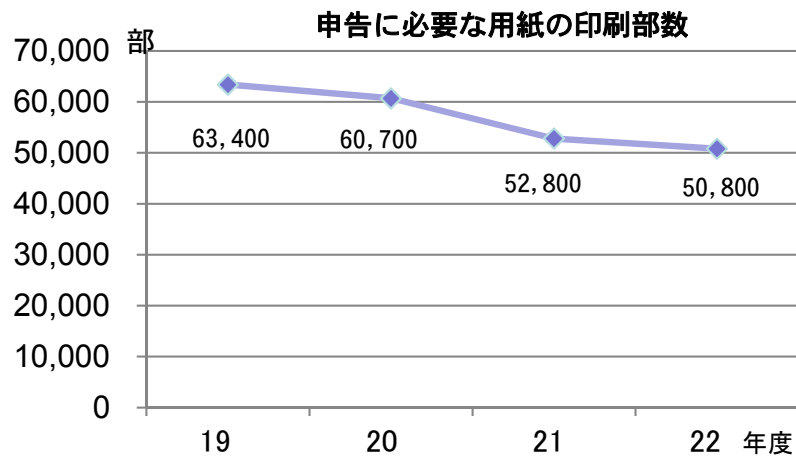


■電子申告の推進に伴う用紙の節減効果

汚染負荷量賦課金の申告には、申告書と算定の過程を示す書類が必要となりますが、電子申告を行う納付義務者が増えるほど、ERCAが発注する用紙の量は減少することになります。

下のグラフは、汚染負荷量賦課金の申告に必要な用紙を外部発注により印刷した部数の推移を示したものです。

電子申告を推進することで、これまで外部に印刷を発注していた申告関係用紙の量が年々減少しています。

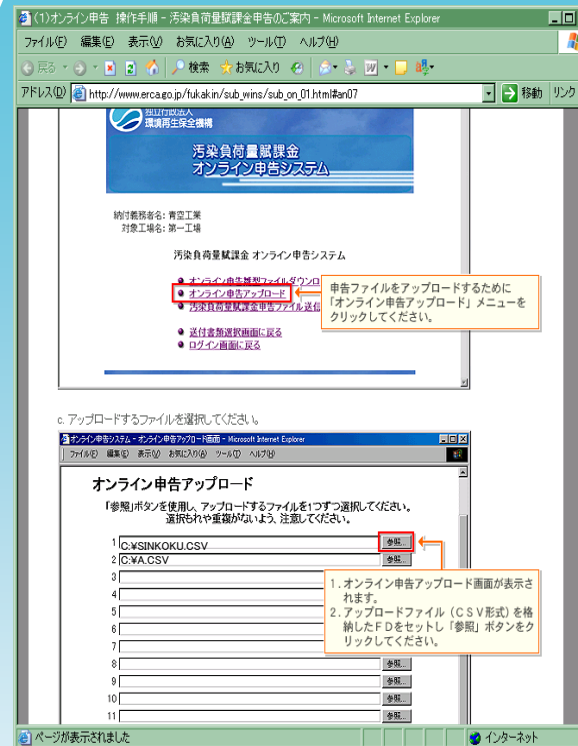


■オンライン申告の推進に向けた取組み

ERCAでは、今後も引き続き、汚染負荷量賦課金の電子申告の推進に向けた取組みを行っていきます。平成22年度は、翌年度以降の汚染負荷量賦課金の申告に向けて、さらなるオンライン申告の推進のために、以下のような取組みを行いました。

- ・納付義務者の利便性の向上や用紙の節約につながるよう、添付資料をオンライン上で送信可能にする等、オンライン申告システムの改修を行いました。
- ・申告に先立ち、オンライン申告未導入の事業所に対して、導入依頼文書を送付するとともに、各種業界団体を通じて、オンライン申告導入の協力要請を行いました。
- ・オンライン申告を行う納付義務者からの問い合わせに適切に対応するため、専用のフリーダイヤルを開設しました。

オンライン申告の特徴



電子申告では、Excelの雛形ファイルの計算式を利用することにより、用紙申告で見られた計算誤り、記載漏れ、記載誤りを防ぎ、さらに納付義務者が申告書を作成する時間を軽減することができます。

また電子申告では、SOx（硫黄酸化物）の排出量を計算するための算定様式等は、用紙での提出が不要となるため、用紙使用量を削減することができます。

平成22年度の汚染負荷量賦課金申告については、すべてを紙で申告した場合に必要な用紙（算定の過程を示す書類）29,899枚ですが、オンライン等の電子申告を利用することにより、全体の82.5%にあたる24,652枚の用紙を節約することができました。

オンライン申告の特徴とメリット

事前登録手続き	電子申告等届出書により電子申告等を行う者を登録
雛形ファイル活用のメリット	自動計算機能 → 計算誤りの回避 入力チェック機能 → 入力漏れ、入力誤りの回避
オンライン申告のメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申告期間内であればいつでも申告可能 ・ 申告書への押印が不要 ・ 電子申告等を行う者が変わらない限り認証情報は有効
申告関係書類（データ）の提出方法	申告関係書類 → CSVファイルに変換 申告書提出先 → オンラインによりERCAに直接提出

日常のきめ細やかな節電対策

オフィスの節電をコツコツと進めています

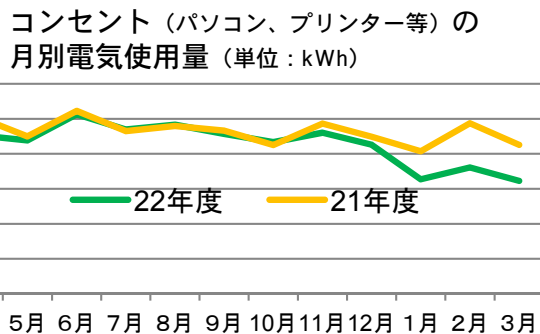
ERCA本部の節電の取組みを詳しくご紹介します。

■ERCA本部における電気使用量の用途別推移

1) コンセント (パソコン・プリンター等)

本部におけるコンセントの電気使用量は、平成21年度比でほぼ毎月減少しています。特に平成23年1月以降は、約20～25%の減少となりました。

これは、平成22年12月に机上パソコンを省エネタイプの機種に入れ替えたことによるもので、結果として大きな節電効果が上げられました。

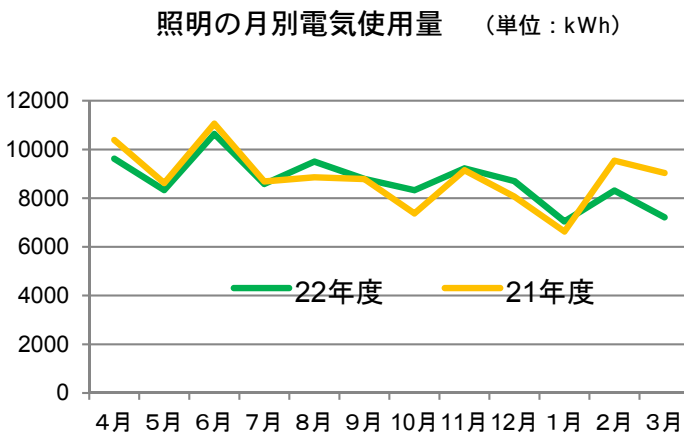


モニター消費電力量
 ・37w → 28wへ省電力化
 ・消費電力は約24%減

2) 照明

本部における照明の電気使用量は、平成22年8月から平成23年1月にかけては、一部の部署で制度改正に伴う事務作業量が増えたために、平成21年度比で毎月増加が続きました。

その後、平成23年2月から照明の電気使用量は再び減少し、平成23年3月の東日本大震災以降は、より積極的な節電対策を推進したため、前年度比で約20%の使用量の削減を達成しました。

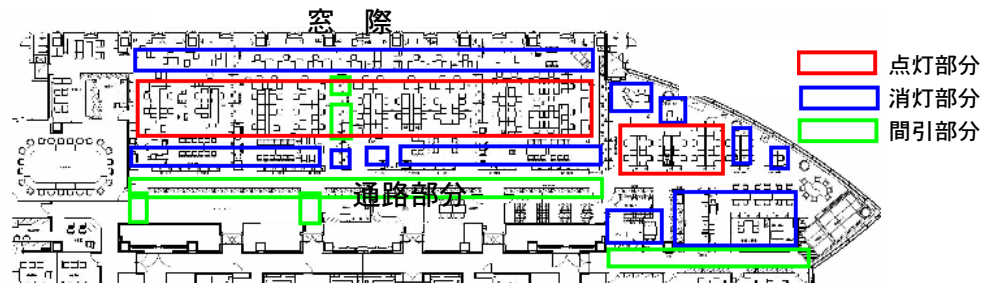


■東日本大震災以降の蛍光灯の節電状況

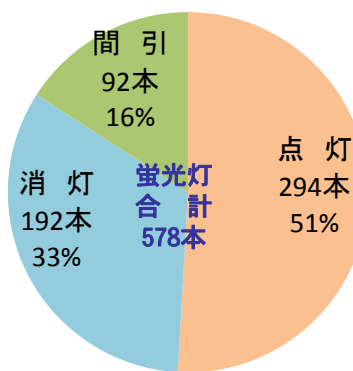
平成23年3月の東日本大震災以降は、さらなる節電に取り組むために、ERCA本部では入居ビルの8階及び9階の執務室における照明のゾーン管理を行っています。

事務室内の蛍光灯を対象に、窓際と打ち合わせスペースの一部消灯を行うとともに、通路部分は蛍光灯を一部取り外して、間引点灯としています。もともと最近のビルはかなり明るく作られているので、一部の消灯や間引点灯でも問題のない場合が多く、節電に直結します。

ERCA本部入居ビル8階の蛍光灯節電状況 (執務室スペース)



ERCA本部 (入居ビル8階・9階) の蛍光灯の節電状況 (震災以降)



Column Column

職員の健康にも配慮して



総務部 総務課

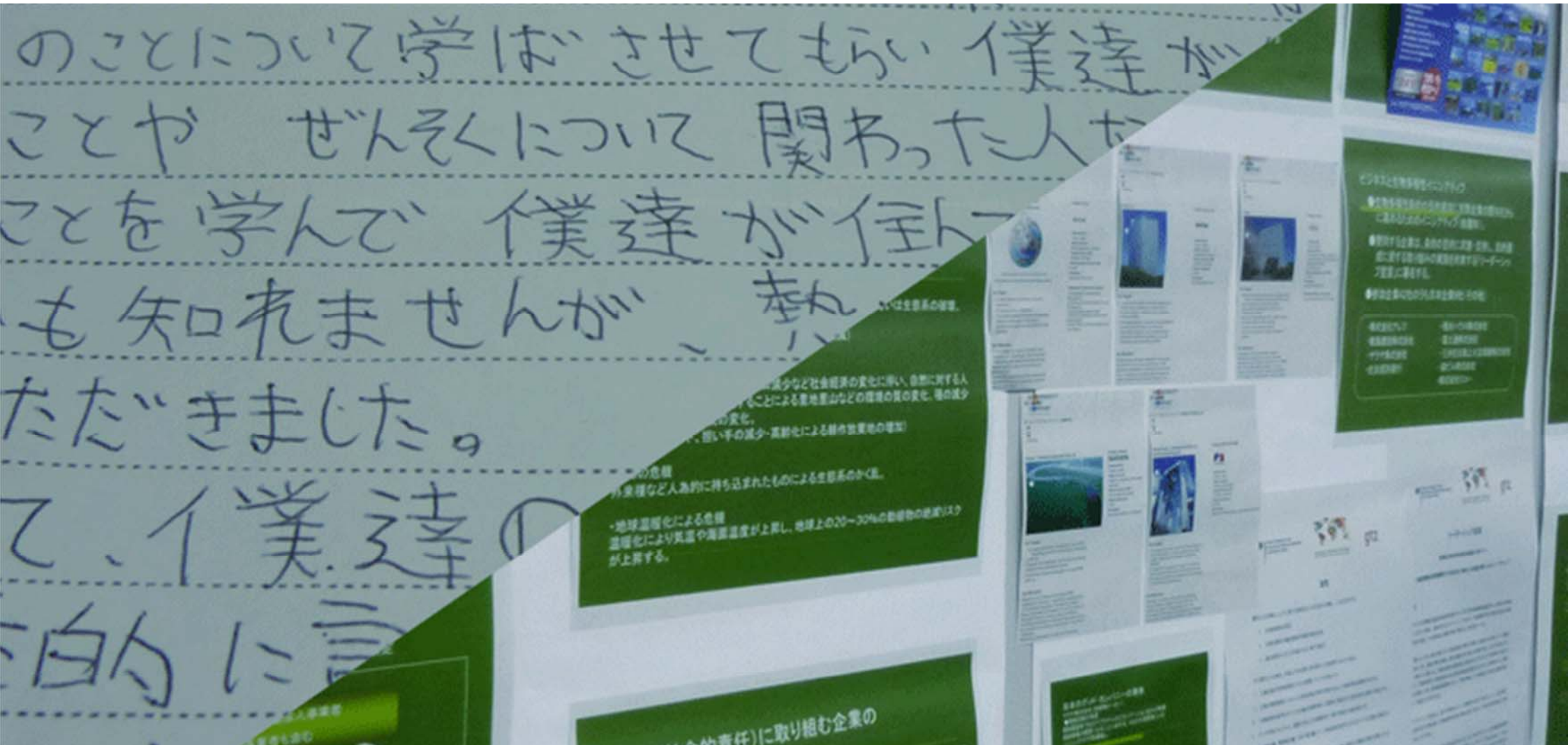
節電担当

労働安全衛生法における照度の最低基準は300ルクス以上ですので、ERCAでは、蛍光灯を間引・消灯しても職員のデスクの照度が500ルクス以上を確保できることを確認して、284本、全体で49%の間引・消灯を行いました。これにより、20%以上の電力量の削減に成功しました。

今後とも、小さなことを一つ一つ積み重ねることにより、節電を推進して行きたいと考えています。

7 社会的貢献の取組み

ERCAでの環境研修後に送られてきた中学生からのお礼状の一部。「…僕たちのために公害についての資料を用意して、質問にも具体的に答えていただき、心より感謝しています。学んだ内容を僕たちの町に広めていきたいです…」。このような声が、環境行政に携わる私たち職員の励みにもなっています。



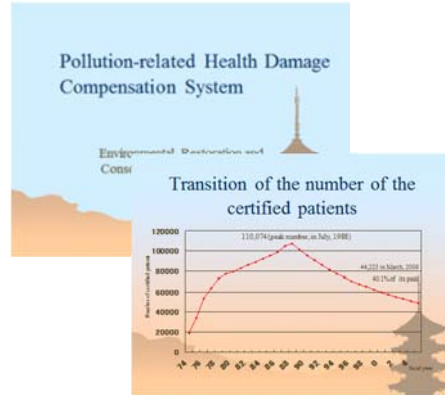
ERCAでは、職場内の環境教育の一環として、環境問題や環境政策を学ぶための外部研修へ職員を積極的に参加させています。研修参加後は、参加者の報告会やポスターセッション（写真）等を通じて、全職員へ成果のフィードバックを行っています。ここでは、平成22年度に実施した研修の一例をご紹介します。

8 その他の取組み

外部への環境研修及び情報提供

国際機関から学生まで ERCAの環境知識を広く提供

ERCAは、「環境分野の政策実施機関」として保有する幅広い知見や情報を研修希望者に広く提供しています。



「公害健康被害補償予防制度」英訳資料より

■国際環境研修の受入

環境分野の政策実施機関としてERCAの保有する知見や実務経験等を活かして、国際的な環境研修等の受入を行っています。

平成22年度は、JICA研修プログラム等の一環として、公害健康被害に対する補償予防制度の仕組み等について情報提供を行いました。

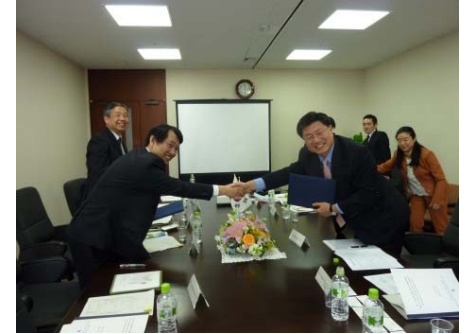
研修名	平成22年度「環境的に持続可能な交通」研修
研修期間	平成22年7月12日～8月20日
研修主催	国際連合地域開発センター（UNCRD）・国際協力機構（JICA）
講義内容	「公害健康被害に対する補償制度」
実施日	平成22年7月27日
受講者	7名（エジプト、フィリピン、スリランカ、ベトナム）

研修名	平成22年度（国別研修）中国「環境汚染健康損害賠償制度構築」研修
研修期間	平成22年10月12日～10月29日
研修主催	国際協力機構（JICA）
講義内容	「公害健康被害補償予防制度における賦課金徴収の仕組み」
実施日	平成22年10月19日
受講者	10名（中国）

■韓国環境公団との定期会合

「科学技術分野における協力に関する日本国政府と大韓民国政府との協定」に基づき、環境省と韓国環境部との間で締結されている「環境保全技術協力に関する実施取極」によって、ERCAと韓国環境公団とが当該技術協力の実施機関として指定され、平成16年より業務に関する情報交換を行っています。

平成22年度の会合において、下記の議題について情報交換を行うとともに、環境保全分野における将来の協力関係を継続することを確認しました。



相手方	韓国環境公団
議題	日本側： 「公害健康被害補償業務について」 韓国側： 「温室効果ガス削減目標達成のための炭素市場の促進」
実施日	平成23年2月17日



Column Column

海外研修生たちの反応は？



「環境的に持続可能な交通」研修風景

研修生たちは、研修の成果をそれぞれの国で公害健康被害に対する補償等に活かすという大きな使命を持ってプログラムに参加していることから、ERCAの研修では、

- ・「補償給付費の費用負担について、どうしたら当事者からきちんと費用を徴収することができるのか」
- ・「本制度における自治体とERCAの役割分担をもっと詳しく知りたい」

などの踏み込んだ質問が寄せられ、ERCAの実務ノウハウ等に関心が集まりました。

■学校研修の受入

昨今では、学校からの訪問の申し入れも寄せられるようになってきました。

学校などの教育機関に対しては、ERCAの知見等を環境教育の一助として活用していただくとともに、業務に対する理解を深めてもらう観点から、出来る範囲で対応しています。

研修名	東京テーマ別訪問学習 (総合学習)
研修主催	三重県いなべ市立北勢中学校
講義内容	「機構業務案内・ 大気汚染の歴史等」
実施日	平成22年5月26日
受講者	北勢中学校3年生5名

研修名	2010年度 明海大学経済学部国内研修（環境保全活動・環境マネジメント現場訪問）
研修主催	明海大学経済学部
講義内容	「公害健康被害補償予防制度について」
実施日	平成22年8月6日
受講者	学生39名 教員5名

■北勢中学校の研修について

三重県いなべ市立北勢中学では、総合学習の一環として、自分たちの地域づくりに生かせる情報収集を目的に、3年生が複数のグループに分かれて東京近郊の施設や事業所を訪問しました。

そのうちのグループの一つがERCAを訪れ、業務案内や地球環境問題、大気汚染の歴史等について学びました。



ERCAの業務に高い関心を示していました。



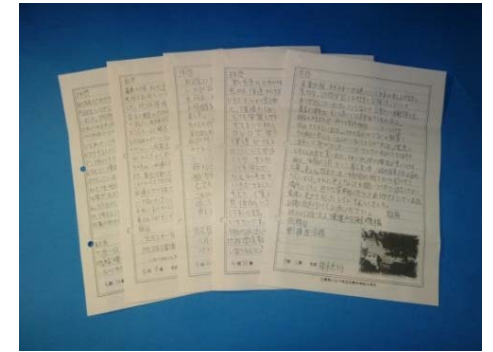
同じ県内の四日市市の大気汚染の歴史映像に真剣に見入る生徒たち。

■研修の感想より

☆海面上昇やオゾン層の破壊、二酸化炭素の排出量などの地球環境問題について聞かせてもらい、勉強になりました。

☆同じ県内の四日市市ぜんそくの歴史を詳しく学べてよかったです。今では補償のお金を市が肩代わりする仕組みが作られたり、みんなの努力で硫黄酸化物の量が少しずつ減っているという話を知って、うれしく思いました。

☆自分たちもポイ捨てをやめたり、環境への募金活動に協力したいです。



研修後に生徒たちが送ってくれたお礼状。研修の成果は、新聞にまとめて発表したとのこと。

Column Column 環境のためにできること



総務部 企画課

受入研修担当

ERCAでは、業務の知見等を活用した研修や情報提供を行っています。環境に関わる多様な業務を実施していますので、それらの中からご要望いただいた内容について、研修プログラムを企画・実施しています。

「環境のためにできること」は、思った以上にいろいろです。その一例として、こうした研修に携わることができてうれしく思います。

今回は、国際研修と学校研修の事例をご紹介しましたが、それ以外の研修のご要望にも広く対応させていただきますので、環境分野の政策実施機関の現場をぜひ見に来てください。

皆様にお会いできることを心待ちにしています。

その他の取組み (1)

職員への環境教育

研修成果をフィードバック 個人の成果を組織の成果に



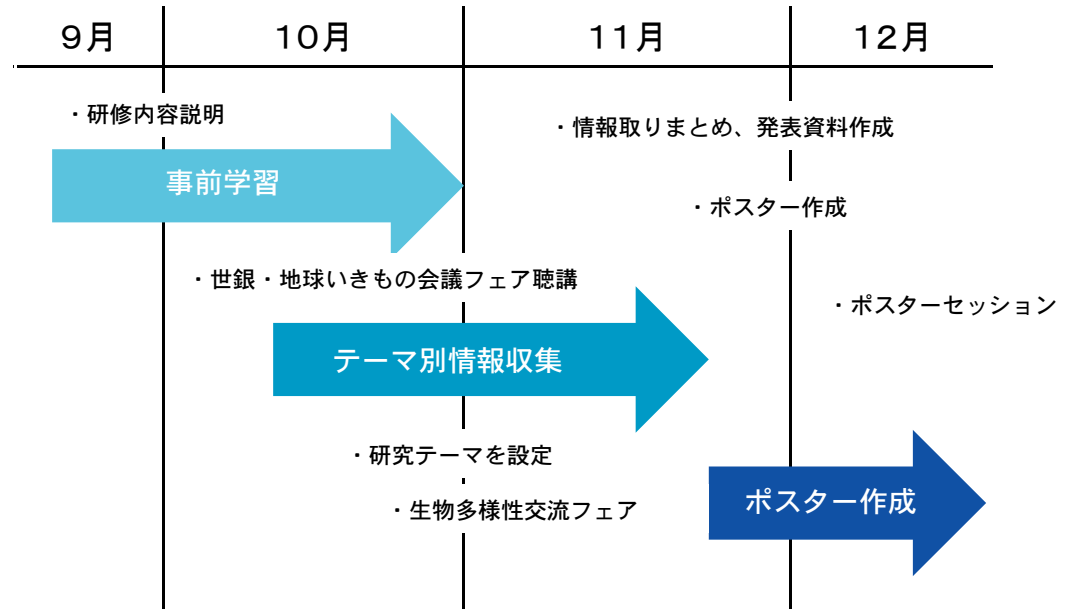
ERCAでは、職員に環境問題や環境政策を学ぶ研修の機会を設け、参加者の報告会等を通じて、全職員に研修成果のフィードバックを行っています。ここでは、平成22年度に実施した研修の一つを事例として、職場内環境教育の様子をご紹介します。

平成22年10月に名古屋で開催された第10回目の生物多様性条約締結国会議（COP10）。この会議に合わせて開かれた「生物多様性交流フェア」では、国内外の政府や自治体、NGO、企業等の様々な出展者が生物多様性の取り組みや具体的な活動をブース内で展示し、広く情報発信を行いました。ERCAでは、本交流フェアに新人職員を6名派遣し、生物多様性に関する情報収集の機会を設け、集めた情報を他の職員と共有するためにポスターセッションを実施しました。

<主なスケジュール>

- 9月下旬 新人職員研修内容説明会
- 10月5日 世銀・地球いきもの会議フェア聴講
- 10月中旬 各チームで研究テーマを設定
- 10月22日 生物多様性交流フェアでの情報収集
- 11月上旬 情報取りまとめ、発表資料作成
- 11月下旬 ポスター作成
- 12月7日 ポスターセッション

研修全体のスケジュール



研修の事前準備

生物多様性についての事前勉強を行うため、まず世界銀行センターで開催された「地球生きもの会議フェア」に参加し、日常生活における生物多様性との関わりや、COP10の主な議題について学びました。その後各チームで研究テーマを決め、生物多様性交流フェアに参加し、それぞれのテーマに応じて情報収集を行いました。



生物多様性交流フェアの様子

生物多様性交流フェアは、ほとんどが国内外の政府やNGO、企業といった専門的で比較的規模の大きい団体ばかりだと予想していましたが、生活協同組合など地域に根付いた団体が多かったことも印象的でした。そうしたブースでは、大人だけでなく子どもたちも生物多様性について考え、保全への取り組みを発表していました。



研修に参加した新人職員6名

Column Column COP10って何？



※COP10・MOP5ロゴマーク

近年、森林伐採や環境汚染、乱獲や外来種の侵入によって生きものの絶滅がかつてないほどの速さで引き起こされており、多様な生態系が脅やかされています。

こうした背景から、生物の多様性を包括的に保全し、生物資源の持続可能な利用を行うための国際的な枠組みを設ける必要性が高まり、1993年に「生物多様性条約」が発効しました。この条約の締約国による会議が「生物多様性条約締結国会議（COP）」で、今回で10回目の開催となります（COP10）。

今回の会議では、生物多様性保全のための新たな目標の設定や、遺伝資源の採取・利用と利益配分（ABS）に関する国際的な枠組みの策定等が採択されました。

その他の取組み (2)

研修成果のフィードバック

ERCAでは、研修参加者が実際に研修を受けて学んだことを職場全体へフィードバックするための報告会を実施しています。新人研修においては、生物多様性交流フェアで各チームが収集した情報をまとめ、ERCA全体で情報共有を行う方法として、新たにポスターセッション形式の報告会を開催しました。

各チームのテーマの紹介

〈先進国と途上国の立場とその歩み寄りの分析〉
途上国と先進国の対立が大きかったCOP10会議が最終的にどのようにして妥結に至ったのかというテーマについて発表を行いました。

〈生態系サービスと環境保全〉
生態系サービス（人類が生態系から得ている利益）について、「里山と都市の繋がり」を具体例を交えながら発表を行いました。

〈ビジネスと生物多様性〉
企業における生物多様性への配慮の現状と課題について、生物多様性の条約の歴史と関連させて発表を行いました。

① 研修担当者

研修担当者のねらい



通常業務以外での環境問題に対する関心を高めるため、このような研修を実施しました。一般的な報告会ではなくポスターセッションを採用した理由は、発表者と聞き手の間で密なコミュニケーションがとれ、お互いに情報を学ぶことができるからです。

ポスターセッション形式の報告会は初めての試みでしたが、多くの役員に参加いただきました。また発表者である新人職員も積極的に参加者と意見を交わし、研修会はとても有意義なものとなりました。

② 研修参加者

参加者の感想



情報収集の後にポスターセッションすることが決まっていたので、事前準備には特に力を入れました。内容の分かりやすいポスターを作るよう工夫したのはもちろんのこと、どんな質問にも的確に答えられるようテレビや新聞などを見て、生物多様性交流フェアで得た情報だけでなく、多くの知識・情報を収集しました。

報告会当日は、年齢・部署関係なく、多くの方と「環境」という共通のテーマで議論をしました。議論することで、私自身もいろいろと学ぶことができました。ポスターセッションは、発表する側と聞く側双方の意見を交換することができるため、非常に有意義な発表ができました。

③ 発表見学者

見学者の感想



今回のポスターセッション形式での研修報告は、興味をもった事その場で気軽に質問できたので、自分の関心に沿ってCOP10や生物多様性について詳しく知ることができました。逆に発表者にとっては、報告のテーマに関して様々な視点からの質問がきて大変だったと思います。しかし、その分発表者と聞き手双方に有意義な議論ができたのではないのでしょうか。

今回の発表で、新人職員の方々は数枚のポスターで研究内容を伝えることの難しさやデザインの工夫など、通常の研修報告では得られないノウハウも身につけることができたと思います。今後も職員の発表の場として、ぜひポスターセッションを続けてほしいと思います。

Column Column

ポスターセッションって何？

ポスターセッションとは、図やキーワードを書いた紙（ポスター）を壁に数枚並べて張り出すという発表の形式です。報告会の参加者がポスターの前に立つたびに、発表者が研究内容について説明を行います。この形式は聞き手が質問しやすい、議論がしやすい、セッション以外の時間にもポスターを見ることで知識を共有できる等のメリットがあります。

9 第三者意見

■ 「環境報告書2011」を読んだのご感想をお聞かせください。

ERCAの環境報告書の熱心な読者は、以前に行われたアンケートによると、主に国・地方公共団体関係者や企業・団体の環境担当者としてされています。

しかし、大学で教えている私にとっては、環境報告書を読んだ学生が、ERCAのような環境政策実施機関にもっと興味を持ちやすいものにして欲しいと思っています。そのためには、まず、目的や背景等を明記して環境報告書の役割を示すこと、さらに、本来業務による環境貢献についても記事を掲載してERCAの役割を具体的に示すことが望ましいと思います。

しかし、今回の報告書では、写真、図表、コラム等を活かして読みやすさへの一層の配慮がされていますし、前回報告書に対する吉田教授の第三者意見を踏まえ、全体的に「読み応えと機能性とのバランス」と「印象に残りやすさ」に一定の成功を収めていると思います。

■ 環境配慮の取組についての印象をお聞かせください。

取組みの対象は一般的な内容ですが、節電、グリーン調達、分別回収等を丁寧に実施していることが感じられます。さらに担当者の苦労や個人の取組みも紹介して変化のある構成に工夫しています。また、初の取組みである「CO2排出量の算定」では、背景等も詳しく説明し、報告書の幅を広げています。排出量も単に数値だけではなく、ケヤキの本数や自動車の台数に置き換えていて、結果がイメージしやすい表現になっています。

業務トピックスについては、電子申告の推進で紙の使用量を減らしていることは分かりますが、一般の読者は賦課金のことを知りません。制度と賦課金の役割を分かりやすく説明することで業務トピックスとしての位置づけを明確にした方がよいと思います。

「社会的貢献の取組み」では、情報提供や国際交流について、ポイントが整理されていて理解しやすい構成です。「その他の取組み」では、職員に対する環境教育に力を入れていることが分かります。研修報告にポスターセッションを取り入れ、受講者の研修効果と職場へのフィードバック効果を高める工夫がされていて、環境行政の実施機関としてレベルアップに努める姿勢が示されています。

■ 環境報告書について、改善点・要望がありましたらお聞かせください。

ERCA本来の業務内容については、例えば、公害健康被害補償予防制度をきちんと運営してきたことは、日本の硫酸化物の排出量大幅削減に寄与し、かつての公害地域にも青空が戻りました。ですから、「日本全体の環境報告書」があれば、その大切な材料をERCAは持っているということです。

しかし、環境省のもう一つの独立行政法人である国立環境研究所と比較すると同研究所は環境行政のシンクタンクでもあり、広い敷地にいくつもの実験施設を置き、自前のエネルギーセンターや廃水処理施設も有する大きな事業体で、環境報告書の対象となる内容も豊富です。一方、ERCAは、行政の実施機関であり、事務所もビルのテナントで事務的業務が大部分であるため、環境報告書の対象もこれといって特筆するものではありません。

今後は、分量としては少しいいので、旧環境事業団時代の公害対策事業等も含め、本来業務による過去の環境貢献も報告書で紹介してはいかかと思えます。

■ これからの機構に期待することをお聞かせください。

機構の知見を若い世代にも伝えるため、研修の受け入れを始めとして情報発信の機会をもっと広げてはどうでしょうか。



ほその ひろし
細野 宏 教授

鳥取環境大学環境情報学部
環境政策経営学科教授
専門は環境法・政策。
平成21年8月から現職。

10 監事による 評価結果

「環境報告書2011」の作成にあたり、記載内容の信頼性を高めるために、
作成部署から独立した立場にある

監事 野口 貴雄

監事 沼野 伸生

による評価を実施いたしました。監事より示された意見は下記のとおりです。

「環境報告書2011」への監事意見

平成23年9月27日

1. 評価の目的

「環境報告書2011」の信頼性を高めるために、網羅性、正確性、中立性、検証可能性の観点から評価を行いました。

2. 実施した手続きの内容

定期監事監査における業務監査を踏まえるとともに、環境省「環境報告書の信頼性を高めるための自己評価の手引き」を参考にして実施しました。

3. 評価対象項目

- 1) 事業活動に係る環境配慮の方針等
- 2) 主要な事業内容、対象とする事業年度等
- 3) 事業活動に係る環境配慮の計画
- 4) 事業活動に係る取組みの体制等
- 5) 事業活動に係る環境配慮の取組みの状況等
- 6) その他（コミュニケーション、規制の遵守状況）

4. 評価結果

評価対象項目について評価を実施した結果、問題となる事項はありませんでした。

以上

<参考>

作成に当たって

「環境報告書2011」の作成にあたっては、次の手引きを参考にしました。

環境省「環境報告書の記載事項等の手引き（平成19年11月）」

「環境報告書の記載事項等の手引き」と「環境報告書2011」記載項目の対照表

「環境報告書の記載事項等の手引き」の項目	「環境報告書2011」記載項目	ページ
[1]事業活動に係る環境配慮の方針等	環境配慮に関する基本方針	4
[2]主要な事業内容、対象とする事業年度等	ERCAの概要	3
[3]事業活動に係る環境配慮の計画	環境配慮のための実行計画	5
[4]事業活動に係る環境配慮の取組の体制等	環境配慮のための実行計画の具体例	7~12
[5]事業活動に係る環境配慮の取組の状況等		
①総エネルギー投入量	・電気使用量の削減	7
②総物質投入量	・用紙類の使用量の削減	9
③水資源投入量		
④温室効果ガス等の大気への排出量	・温室効果ガスの排出量算定	11、12
⑤化学物質の排出量・移動量		
⑥総製品生産量又は総商品販売量		
⑦廃棄物等総排出量、廃棄物最終処分量	・分別回収の推進	8
⑧総排水量		
⑨輸送に係る環境負荷の状況		
⑩グリーン購入・調達状況	・グリーン購入・調達の推進	10
⑪その他の環境配慮の取組	・電子化の推進によるペーパーレス化など ・節電への取組み ・外部への環境研修及び情報提供 ・職員への環境教育	14,15 16 18,19 20,21
[6]製品・サービス等に係る環境配慮の情報		
[7]その他 コミュニケーション	理事長メッセージ	1
	第三者意見	22
	監事による評価結果	23

11 おわりに

Column
Column

職員の「ゴーヤ栽培奮闘記」

～「緑のカーテン」の成長とその効果はいかに！？～

平成22年6月、ゴーヤと朝顔でいわゆる「緑のカーテン」に挑戦しました。自宅の3カ所にネットを張り、電気料金も減らそうと欲も張りました。大型プランター6つに苗を植えて準備完了。7月、つるが伸び葉っぱが増え、朝顔が咲き、ゴーヤに実が成り食卓に。色よし、味よし、香りよし。成功の二文字が脳裏に浮かびます。

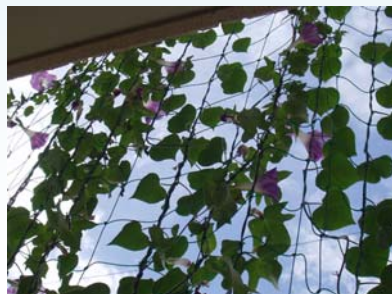
しかし、順調だったのはそこまで。葉っぱは説明書ほどには密生せず、隙間が多いので窓からずいぶん陽が入ります。肥料を工夫するも成果は上がり、温度は下がらず、電気料金はまったく減りません。逆に、何ということでしょう、朝晩たっぷりの水やりで、水道使用量が10%以上もアップ。家人曰く「話が違う」。

炎暑のせい、育てる腕が悪いのか、ゴーヤの実も次第に小さくなり、色も憎いほどのオレンジ色に。園芸家のアドバイスは、「地植えにする」（庭がない）、「苗を増やす」（狭くて無理）、おまけに「こんなに暑い年はプランターじゃ無理」。ゴーヤも負ける暑い夏。実りの少ない挑戦でした。

ちなみに、今年は日よけシートを張ってみたところ、室内も比較的涼しくなり、7～8月の電気使用量は、何と、前年比で30%以上も減少。節電も無理せずこの結果です。素人園芸家はこちらの方が安全かも。ただし、窓から見える緑の風景は心地よく、来年は日よけシートとゴーヤのハイブリッドで「緑のカーテン」に挑戦しようかと思案しています。



(ゴーヤ)



(朝顔)



独立行政法人 環境再生保全機構

環境報告書2011編集委員

委員長	正木 清郎	
副委員長	山田 秀明	
委員	大神 拓郎	川口 佳連
	甲野藤 力	小林 真由美
	佐々木 裕介	辻 和幸
事務局	草薙 智紀	
	今井 博人	黒澤 由起



本報告書について、アンケートのご協力をお願いいたします。
<https://www.erca.go.jp/houkoku/enquete.php>



独立行政法人 環境再生保全機構

本部 〒212-8554 神奈川県川崎市幸区大宮町1310番
ミュージアム川崎セントラルタワー 8階
TEL. 044-520-9501 FAX. 044-520-2131

大阪支部 〒530-0002 大阪府大阪市北区曽根崎新地一丁目1番49号
梅田滋賀ビル4階
TEL. 06-6342-0780 FAX. 06-6342-0260

URL. <http://www.erca.go.jp/>